

長野県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

長野県のビジョンを次ページ以降に公開します。

長野県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【長野県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 《申請者→長野県》
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 《長野県》
- ③確認書の作成 《長野県》
- ④「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡・
確認書の交付 《長野県→申請者》
- ⑤申請 《申請者→センター》
 - ・申請者は、申請書に自治体等から付与された管理ナンバーを記入、交付された確認書を添付の上、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑥申請受付 《センター》

上記フローは、長野県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

長野県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：環境部 環境エネルギー課 温暖化対策係
電話番号：026-235-7022

平成27年1月改定



長野県 次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

平成25年6月

目次



1 ビジョン策定の趣旨

- (1) 背景
- (2) 目的
- (3) 充電インフラ整備のための国の支援策

2 充電インフラ整備に係る県内の現状

3 長野県ビジョンについて

- (1) ビジョンで指定する箇所数（今後整備すべき箇所数）
- (2) ビジョンで指定する箇所の一覧
- (3) 長野県ビジョン図

1 ビジョン策定の趣旨



しあわせ
信州

(1) 背景

最上位計画

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画【2013】）

「環境負荷の少ない次世代自動車の普及など自動車使用に伴う環境負荷の低減に取り組みます」
（第5編第3章「低炭素で循環型の地域社会づくり」98頁）

個別計画

長野県環境エネルギー戦略（第三次長野県地球温暖化防止県民計画）

「次世代自動車の普及に資する環境の整備を進めます」
（第4部【交通・まちづくり省エネ政策パッケージ】「自動車使用に伴う環境負荷の低減」36頁）

これまでの取組

長野県温暖化対策次世代自動車推進協議会

・ 県、関係市町村、団体、事業者で構成（平成23年7月設立）

県内充電マップ

・ 全県一覧の充電箇所情報の整備

自動車環境情報提供制度

・ 販売者に購入者への自動車の環境性能の説明を義務付け

※ 「長野県環境エネルギー戦略」における次世代自動車の普及イメージ



県民生活

県産材の木製サッシなどを活用した断熱性能の高い省エネ住宅が普及し、夏は涼しく、冬は暖かい生活を送れます。

高断熱化により、家の中の温度差が低減し、ヒートショックのおきにくい環境になっています。



ほとんどの建物の屋根に、太陽光発電パネルや太陽熱温水器が設置されています。

日中の照明には太陽光を活用できるとともに、ひさしを設けて夏の直射日光を防ぎ、冬の日光は取り入れられるようになっています。

庭には、薪置場や菜園があり、農や自然に親しめる信州らしいライフスタイルが営まれています。

次世代自動車が蓄電池の役割を果たし、電力のピークカットにつながっています。

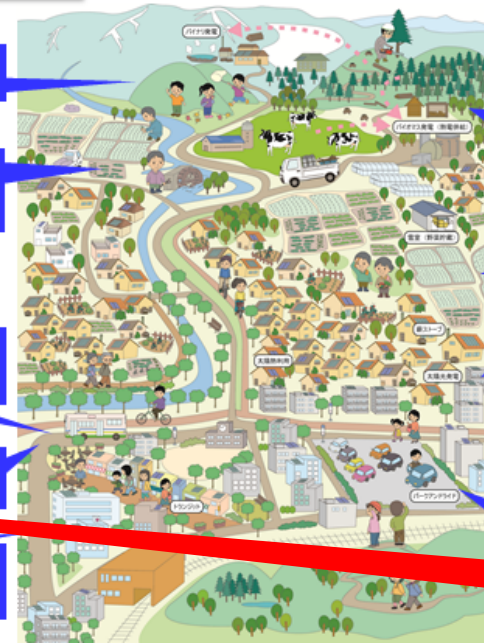
広い居間にストーブが置かれ、家全体を暖めるとともに、家族団らの場となっています。

暖房や給湯には、太陽熱や地中熱、薪、チップ、ペレットなどの自然エネルギーが活用されています。

コミュニティ

自然エネルギーを活用した観光地に、多くの人が訪れています。

地域住民による事業体が小水力発電を行い、収益は、地域のまちづくり活動に使われています。



農林業を元気にする循環型の自然エネルギー利用が進んでいます。畜産系バイオマス・木質バイオマス⇒発電⇒地域熱供給・売電

県産材を利用した省エネ住宅が普及し、中古住宅のリフォームも進んでいます。

多くの住宅やマンション、ビルが、自然エネルギーを活用し、自然エネルギーについての学びの場にもなっています。

公共交通が充実し、歩行者や自転車利用者にとって、安全・快適な街になっています。

エネルギーの自給率が高まり、災害にも強い街になっています。

多くの事業者が省エネを徹底し、環境ビジネスや自然エネルギー事業が盛んになっています。

低炭素な次世代自動車が普及しています。カーシェアリングやパークアンドライドも広がっています。

長野県で次世代自動車に期待される役割



しあわせ
信州

(2) 目的

① 県の充電インフラ整備方針を示す

◆計画的な整備を促進する。

初期段階： 幹線道路、交通拠点や観光地への整備を促進

第2段階： 次世代自動車の利便性が向上するよう、面的な整備として幹線道路以外の道路の整備を促進

⇒ 当面、初期段階の整備を優先して箇所数を重点配分しつつ、第2段階である面的な整備に必要な箇所の掘り起しにも配慮

⇒ 道の駅やIC周辺といった交通拠点には急速充電器の整備を促進し、他の地点でも利用者の利便性から急速充電器の整備を重視するが、利用形態等の事情により、普通充電器も含め整備を促進

※ ただし、ビジョンで指定する整備箇所は、一般的に広く県民が利用可能な場所であることを基本的な要件とし、県が確認する。

② ビジョン策定により、民間事業者等のインフラ整備を積極的に支援する

◆「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」（平成24年度経済産業省補正予算）を踏まえ、当該事業を活用し、長野県内の充電インフラの効果的な整備を可能とするため、県の整備方針を示し、策定する。特に民間事業者による交通拠点や県内主要観光地への整備を促進するため、重点的に配備する。

③ 行政と民間の連携・協働による利用環境の向上を目指す

◆ビジョン策定とともに、県が作成する充電マップ等により、策定後における申請事業者や次世代自動車ユーザーへ対応する。

(3) 充電インフラ整備のための国の支援策

次世代自動車充電インフラ整備促進事業 (平成26年度経済産業省補正予算)

【事業の特徴】

	従来の補助事業	今回の事業
対象要件の拡充	設備購入費 ⇒	設置工事費 + 設備購入費
県ビジョンに基づく設置は補助率を優遇(第1の事業)	補助率1/2 ⇒	補助率 定額、2/3

ただし、(一社)次世代自動車振興センターが定める要件※1を満たすとともに、当ビジョンに合致することに係る県の確認が必要

- ※1 詳細は次のURL(補助金交付規程)のとおり。 http://www.cev-pc.or.jp/hojo/pdf/hojo_hosei_koufukitei.pdf
 また、主な要件は以下のとおり。
- ◆今後、新設される充電器(中古品を除く)であること
 - ◆充電設備の場所を示す案内看板を設置すること
 - ◆充電設備が公道に面した入り口から誰もが自由に入出りできる場所にあること
 - ◆充電設備の利用を他のサービスの利用又は物品の購入を条件としていないこと
(ただし、駐車料金等、一般社団法人 次世代自動車振興センターが特に認めるものは除く)
 - ◆利用者を限定していないこと
(ただし、その場で料金を支払うことで充電設備を利用できるのであれば、条件を満たすこととする)

2 充電インフラ整備に係る県内の現状



しあわせ
信州

既設総数 146 箇所

- ・ 普通充電器：112箇所（右図青印）
- ・ 急速充電器：34箇所（右図赤印）

出典：「電気自動車用充電設備に係る設置情報調査」
県温暖化対策課（H25.5.21時点）

設置場所 設置者	設置場所							小計
	店舗	宿泊施設	飲食店	ガソリンスタンド	サービスエリア	観光地	庁舎	
自動車販売店	83 (15)							83 (15)
その他 民間	18 (2)	10	4 (1)	14 (3)				46 (6)
高速道路					6 (6)			6 (6)
自治体						7 (3)	4 (4)	11 (7)
小計	101 (17)	10	4 (1)	14 (3)	6 (6)	7 (3)	4 (4)	総計 146 (34)

※（）内は、急速充電器の内数



3 長野県ビジョンについて



しあわせ
信州

(1) ビジョンで指定する箇所数（今後整備すべき箇所数）

整備箇所数 : 483箇所

算出内訳		増設箇所数
1	主要道路延長30km間隔で設置（基本）	205
2	交通拠点（道の駅・インターチェンジ周辺等）への配備	117
3	観光地への配備（県内観光地の周遊にも配慮して算出）	59
4	目的地充電の充実等	112
5	交通量が多い路線への配備	24
6	既設箇所数のうち急速充電器箇所分	▲34
合計		483箇所

内訳 種別	普通充電器又は急速充電器	364箇所
	急速充電器	119箇所

(2) ビジョンで指定する箇所の一覧

- ・市町村区域での指定箇所：459箇所
- ・路線での指定箇所：24箇所

合計：483箇所



ア 市町村区域での指定箇所

市町村名	指定箇所数	内数	
		普又は急	急速
小諸市	6	4	2
佐久市	10	3	7
小海町	2	2	0
佐久穂町	1	1	0
川上村	2	2	0
南牧村	5	5	0
南相木村	2	2	0
北相木村	2	2	0
軽井沢町	11	11	0
御代田町	2	2	0
立科町	7	7	0
上田市	21	16	5
東御市	8	4	4
長和町	6	5	1
青木村	2	1	1
岡谷市	5	3	2
諏訪市	18	16	2
茅野市	24	24	0
下諏訪町	4	4	0
富士見町	7	2	5
原村	2	2	0

市町村名	指定箇所数	内数	
		普又は急	急速
伊那市	6	4	2
駒ヶ根市	11	7	4
辰野町	4	2	2
箕輪町	4	2	2
飯島町	2	1	1
南箕輪村	3	1	2
中川村	2	2	0
宮田村	2	2	0
飯田市	10	6	4
松川町	3	1	2
高森町	2	2	0
阿南町	4	3	1
阿智村	15	13	2
平谷村	3	2	1
根羽村	2	2	0
下條村	3	2	1
売木村	2	2	0
天龍村	2	2	0
泰阜村	1	1	0
喬木村	1	1	0
豊丘村	1	1	0
大鹿村	4	3	1

市町村名	指定箇所数	内数	
		普又は急	急速
上松町	1	1	0
南木曾町	6	6	0
木曾町	8	6	2
木祖村	1	1	0
王滝村	2	2	0
大桑村	2	1	1
松本市	24	17	7
塩尻市	9	2	7
安曇野市	13	8	5
麻績村	2	2	0
生坂村	1	1	0
山形村	2	2	0
朝日村	2	2	0
筑北村	1	0	1
大町市	11	9	2
池田町	2	1	1
松川村	4	3	1
白馬村	30	28	2
小谷村	5	3	2

市町村名	指定箇所数	内数	
		普又は急	急速
長野市	30	23	7
須坂市	5	3	2
千曲市	13	9	4
坂城町	3	1	2
小布施町	5	2	3
高山村	2	2	0
信濃町	6	3	3
飯綱町	2	2	0
小川村	2	1	1
中野市	9	3	6
飯山市	4	0	4
山ノ内町	11	10	1
木島平村	2	2	0
野沢温泉村	2	2	0
栄村	3	2	1

ア 合計 459箇所

- ・普通充電器又は急速充電器 340箇所
- ・急速充電器119箇所

イ 路線での指定箇所

路線(路線番号)		区域(起点及び終点)	設置箇所数
1	国道18号	18 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1016番の516地先(群馬県境)、 北佐久郡軽井沢町大字長倉4404番の1地先	5
		北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字境新田釜戸山下1046番2、 上水内郡信濃町大字野尻字赤川3621番5	
2	国道19号	19 木曾郡南木曾町(岐阜県境)、 長野市大字西尾張部字若宮北244番4	6
3	国道20号	20 諏訪郡富士見町落合字加藤202番、 塩尻市大門泉町1200番6	1
4	国道117号	117 長野市中御所三丁目41番の2地先(国道19号交点)、 下水内郡栄村大字北信字黒石3805番の1地先(新潟県境)	1
5	国道141号	141 南佐久郡南牧村大字野辺山字矢出原217番の76地先(山梨県境)、 上田市中央四丁目10番10号地先(国道18号交点)	1
		小諸市大字柏木字西大道下16番7、 小諸市大字西原字青木407番1	
6	国道143号	143 松本市大字渚173番の4地先(国道19号交点)、 上田市大字下之条字壺丁田1022番1地先(国道18号交点)	1
7	国道144号	144 上田市菅平高原字十ノ原1278番の2820地先(群馬県境)、 上田市中央東2番18号地先(国道18号交点)	1
8	国道147号	147 大町市大町1508番の3地先(国道148号交点)、 松本市蟻ヶ崎新橋2316番の3地先(国道19号交点)	1
9	国道151号	151 飯田市中央通り三丁目16番地先((主)飯田南木曾線交点)、 下伊那郡阿南町字新野3720番地先(愛知県境)	1
10	国道153号	153 飯田市鼎東鼎121番の4地先、 塩尻市大門泉町1200番の6地先(国道20号交点)	2
		飯田市鼎地先、 下伊那郡根羽村(愛知県境)	
11	主要地方道 伊那辰野(停)線	19 伊那市中央4770番の2地先(国道361号交点)、 上伊那郡辰野町大字辰野1795番の5地先(辰野(停))	1
12	主要地方道 諏訪辰野線	50 諏訪市大字上諏訪字沖町3190番の3地先(国道20号交点)、 上伊那郡辰野町大字平出1289番の6地先(主要地方道下諏訪辰野線交点)	1
13	主要地方道 長野上田線	77 長野市青木島町四丁目1番の1地先(国道117号交点)、 上田市中央一丁目5116番の3地先(国道141号交点)	1
14	主要地方道 小諸上田線	79 小諸市大字丙字中堰247番の1地先(国道141号交点)、 上田市中央二丁目4802番の1地先(国道141号交点)	1

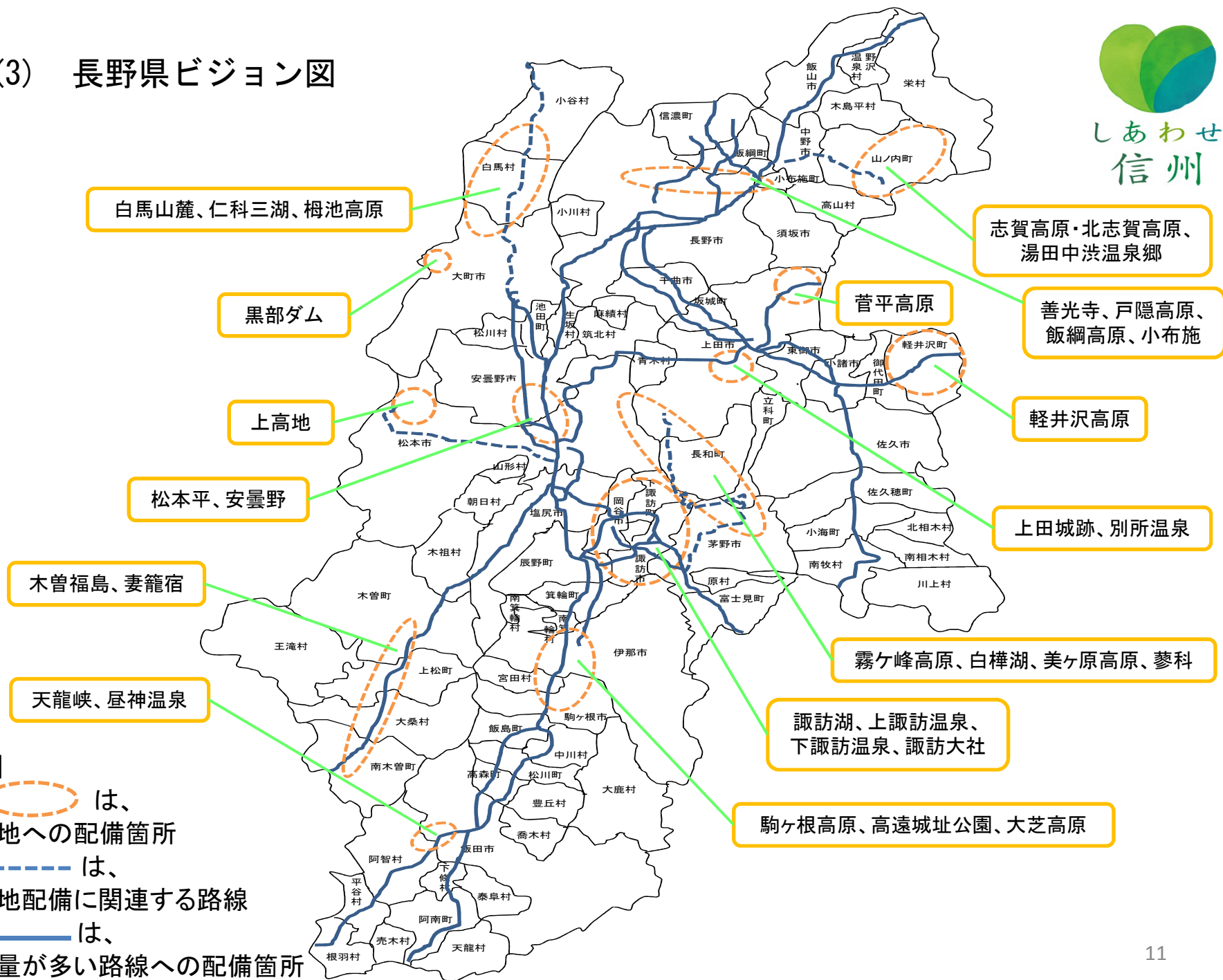
イ 合計 24箇所

・充電器の種類は全て
「普通充電器又は急速充電器」






あわせ
信州

(3) 長野県ビジョン図



【凡例】

- ・  は、
観光地への配備箇所
- ・  は、
観光地配備に関連する路線
- ・  は、
交通量が多い路線への配備箇所